

感じるチカラで もっといいこと。

長谷川香料株式会社



2025年12月15日

各 位

会社名 長谷川香料株式会社  
代表者名 代表取締役社長 長谷川 研治  
(コード番号 4958 東証プライム市場)  
問合せ先 執行役員 瀧澤 順  
(TEL. 03-3241-1151)

### 「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」の改定に関するお知らせ

当社は2025年12月15日付で、取締役会において「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」の改定について決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

改定の内容 変更部分に下線を付しております。

改定前	改定後
第1章 第3条（株主総会）	
2. 当社は、株主総会において株主が適切な判断を行って必要と考えられる情報については、招集通知の記載内容を充実させるとともに、決算短信、有価証券報告書、四半期報告書、決算説明会資料、適時開示資料等のIR資料を当社ホームページにおいて開示することで随時提供する。	2. 当社は、株主総会において株主が適切な判断を行って必要と考えられる情報については、招集通知の記載内容を充実させるとともに、決算短信、有価証券報告書、半期報告書、決算説明会資料、適時開示資料等のIR資料を当社ホームページにおいて開示することで随時提供する。
第1章 第4条（資本政策の基本的な方針）	
株主還元については、グループの経営基盤のより一層の強化と今後の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ、株主に対し業績に応じた利益還元を図ることを基本方針としており、連結配当性向 35%程度を目指して中間配当と期末配当の年2回の剩余金の配当を行う。	株主還元については、グループの経営基盤のより一層の強化と今後の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ、株主に対し業績に応じた利益還元を図ることを基本方針としており、連結株主資本配当率(DOE) 3%以上を基準として中間配当と期末配当の年2回の剩余金の配当を行う。
第3章 第10条（社会・環境問題をはじめとするサステナビリティを巡る課題）	

<p>3. 当社は、かけがえのない地球を未来に引き継ぐことが人類共通の重要課題であることを認識し、総合香料メーカーとしての全ての事業活動において地球環境保全に配慮して行動することを環境理念として定め、環境保全に対する姿勢を明確にする。</p> <p>また、環境安全活動方針を定め、全社の方針を基に各事業所で具体的な方針と施策を実施する。環境安全活動方針は年1回見直しを行い、継続的な改善を進める。</p>	<p>3. 当社は、かけがえのない地球を未来に引き継ぐことが人類共通の重要課題であることを認識し、総合香料メーカーとしての全ての事業活動において地球環境保全に配慮して行動することを環境理念として定め、環境保全に対する姿勢を明確にする。</p> <p>また、環境安全方針を定め、全社の方針を基に各事業所で具体的な方針と施策を実施する。環境安全方針は年1回見直しを行い、継続的な改善を進める。</p>
--	--

## 第5章 第19条（取締役の報酬）

<p>3. 取締役（社外取締役を除く）の報酬については、基本報酬、賞与、及び中長期的な業績向上と株主価値向上に対する貢献意欲や士気を高めることを目的とする<u>株式報酬型ストックオプション</u>により構成する。</p>	<p>3. 取締役（社外取締役を除く）の報酬については、基本報酬、賞与、及び中長期的な業績向上と株主価値向上に対する貢献意欲や士気を高めることを目的とする<u>譲渡制限付株式</u>により構成する。</p>
--	---

## 第6章 第29条（株主との建設的な対話に関する方針）

<p>当社は、IR担当取締役を定め、IR担当部署である経営企画部が窓口となって株主・投資家との対話に積極的に応する体制を整備する。なお、株主・投資家より個別に要望があった場合には、可能かつ合理的な範囲内でIR担当取締役が対応する。</p>	<p>当社は、IR担当役員を定め、IR担当部署である経営企画部が窓口となって株主・投資家との対話に積極的に応する体制を整備する。なお、株主・投資家より個別に要望があった場合には、可能かつ合理的な範囲内でIR担当役員が対応する。</p>
<p>2. 年に2回決算説明会を開催し、代表取締役社長が決算の概要、経営戦略等を説明する場を設け、当社の経営戦略等に対する理解を深める機会の創出に努める。</p>	<p>2. 年に2回決算説明会を開催し、代表取締役が決算の概要、経営戦略等を説明する場を設け、当社の経営戦略等に対する理解を深める機会の創出に努める。</p>

以上